

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成31年3月28日(2019.3.28)

【公開番号】特開2019-682(P2019-682A)

【公開日】平成31年1月10日(2019.1.10)

【年通号数】公開・登録公報2019-001

【出願番号】特願2018-165672(P2018-165672)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成31年2月14日(2019.2.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

可変表示を行い、遊技者にとって有利な特定状態に制御可能な遊技機であって、

可変表示に対応する対応画像を表示する対応画像表示手段と、

前記対応画像とは異なる所定画像を表示可能な所定画像表示手段とを備え、

前記対応画像は、

特定演出が実行された後に前記特定状態に制御される期待度が異なる複数種類の特定様のいずれかに変化することが可能であるとともに、可変表示中において前記特定状態に制御される旨の報知が行われた後に該特定様から特別様に変化することが可能であり

前記特定様から前記特別様に変化するときには、複数種類の前記特定様から、共通の前記特別様に変化可能であり、

前記所定画像は、複数種類の態様のうちいずれかの態様にて、前記対応画像の近傍へ表示可能である

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 1】

本発明は、可変表示を行い、遊技者にとって有利な特定状態に制御可能な遊技機に関する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 9

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 9】

そこで、本発明は、興趣を向上させることができる遊技機を提供することを目的とする

。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

(手段A)本発明による遊技機は、可変表示を行い、遊技者にとって有利な特定状態に制御可能な遊技機であって、可変表示に対応する対応画像を表示する対応画像表示手段と、対応画像とは異なる所定画像を表示可能な所定画像表示手段とを備え、対応画像は、特定演出が実行された後に特定状態に制御される期待度が異なる複数種類の特定態様のいずれかに変化することが可能であるとともに、可変表示中において特定状態に制御される旨の報知が行われた後に該特定態様から特別態様に変化することが可能であり、特定態様から特別態様に変化するときには、複数種類の特定態様から、共通の特別態様に変化可能であり、所定画像は、複数種類の態様のうちいずれかの態様にて、対応画像の近傍へ表示可能であることを特徴とする。そのような構成によれば、興趣を向上させることができる。

(手段1)他の遊技機は、可変表示(例えば、第1特別図柄や第2特別図柄、演出図柄の変動表示)を行い、遊技者にとって有利な有利状態(例えば、大当たり遊技状態)に制御可能な遊技機であって、実行中の可変表示に対応する特別画像(例えば、アクティブ表示)を表示する特別画像表示手段(例えば、アクティブ表示部18d)と、特定演出を実行可能な特定演出実行手段と、特別画像とは異なる所定画像(例えば流星)を表示する所定画像表示手段(例えば、演出制御用マイクロコンピュータ100における、ステップS2706, S2711において設定した所定演出に対応するプロセステーブルをステップS8008において選択し、ステップS8010, S8105を実行する部分)とを備え、特別画像表示手段は、有利状態に制御される旨の報知が行われた(例えば、大当たり図柄(または小当たり図柄)が停止表示された)後に、異なる表示態様(例えば、当たり対応特殊表示態様。図49(7)参照)により特別画像を表示し(例えば、演出制御用マイクロコンピュータ100がステップS8313bを実行する部分)、特定演出が行われた後に特別画像を特定態様に変化させることができ、特定演出が複数のタイミングのうちのいずれのタイミングにおいて実行されるかに応じて異なる割合にて、特定演出の実行後に特別画像を特定態様に変化させ、所定画像の表示位置と関連のある表示態様にて特別画像を表示可能である(例えば、ステップS8010, S8105の処理を実行することにより、アクティブ表示におけるキャラクタが所定画像の表示位置の方向を向くように表示される)ことを特徴とする。そのような構成によれば、興趣を向上させることができる。

また、所定画像の表示位置が特別画像の表示位置に接近したことにもとづいて特殊演出を実行する特殊演出実行手段を備え、所定画像表示手段は、所定画像の表示位置が特別画像の表示位置に接近するパターンと、所定画像の表示位置が特別画像の表示位置に接近しないパターンとで所定画像を表示可能であることとしてもよい。